

# 衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 27.5.13 第 189 回国会第 13 号

5 月 13 日（水）、第 13 回の委員会が開かれました。

## 1 厚生労働関係の基本施策に関する件

・塩崎厚生労働大臣、永岡厚生労働副大臣、橋本厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

### 比 嘉 奈津美君（自民）

- ・昨年のデング熱の流行による感染症全般に関する教訓及びワクチン等の研究開発において我が国が果たすべき役割について伺いたい。
- ・沖縄ではインフルエンザが夏に流行し、ゲノム解析環境も整っていることから、冬の本州での流行に対応する薬剤等を事前に開発できる。このことを活かして、感染症の国際研究センターを置くべきではないか。
- ・口腔ケアによりインフルエンザや誤嚥性肺炎等の感染症を予防することができるなど歯科保健対策は重要と考えるが、厚生労働省の認識を伺いたい。

### 古 屋 範 子君（公明）

- ・女性医師が働き続けられるよう支援していくことが重要と考えるが、厚生労働大臣の所見を伺いたい。
- ・女性医師支援として行われている「女性医師キャリア支援モデル普及推進事業」及び「女性医師バンク事業」を更に拡充・強化すべきと考えるが、今後の事業の方向性について伺いたい。
- ・介護離職を防止するため、介護休業の分割取得や介護休暇の時間単位での取得を認めるなど、より利用しやすい介護休業・休暇制度にすべきと考えるが、厚生労働大臣の所見を伺いたい。

### 岡 本 充 功君（民主）

- ・平成27年4月20日の企業経営者との朝食会における高度プロフェッショナル制度の対象に関する厚生労働大臣の発言は、正確性を欠いていたのではないかと。

### 山 井 和 則君（民主）

- ・先日厚生労働大臣がドイツを訪問した際に行われたバルトケ連邦議会議員との会談はどのような内容であったのか伺いたい。
- ・「労働者派遣法が改正されずに平成27年10月1日を迎えた場合の問題（いわゆる『10.1問題』）」と題する厚生労働省内作成の説明資料のうち、本年4月以降厚生労働省名で配付された同名の資料にない部分は厚生労働省の公式見解なのか。

### 中 島 克 仁君（民主）

- ・介護キャリア段位制度が内閣府から厚生労働省に移管された後、どのように実績の目標を設定していくのか伺いたい。
- ・平成24年度の制度創設後3年間で育成するキャリア段位認定者を2万人程度とした当初の目標の達成が困難となった原因を明確にすべきではないか。
- ・介護キャリア段位制度の実施業務を厚生労働省OBが役員である一般社団法人シルバーサービス振興会が受託した経緯について、厚生労働省は調査すべきではないか。

### 西 村 智 奈 美 君（民主）

- ・連休中の海外出張で厚生労働大臣が国際労働機関（ILO）のガイ・ライダー事務局長と会談した内容を明らかにする必要があると考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・橋本厚生労働大臣政務官は連休中にニュージーランド政府が招待した日本・ニュージーランド若手国会議員招聘プログラムに政務として参加したが、課題の山積する厚生労働行政を踏まえ、自制すべきであったのではないかと。
- ・永岡厚生労働副大臣は連休中に政務で行った海外出張は、厚生労働副大臣という立場を踏まえれば、望ましいものではなかったのではないかと。

## 重 徳 和 彦君（維新）

- ・子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応に対する救済措置について、申請に対する審査が滞っており救済が進んでいないとの報道もあるが、現在の状況はどうなっているのか。
- ・子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応に関する追跡調査の取りまとめは、いつ頃を目標としているのか。
- ・特に性的な虐待を受けた被害児童の負担を軽減するため、児童相談所、警察、検察が共同のチームを作り、必要な情報の聴取を1回で行うことができる「司法面接」を導入することに関し、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

## 足 立 康 史君（維新）

- ・大阪都構想に対する住民投票を控え、都構想が実現すると医療、介護、子育てといった住民サービスが低下するとの指摘が少なくないが、住民投票において大阪市民が特別区の設置を選択した場合、住民サービスが低下するおそれがあると厚生労働大臣は考えるか。

## 高 橋 千鶴子君（共産）

- ・子宮頸がん予防ワクチンの副反応に関して、全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会が求めている接種者全員の追跡調査及び非接種者と比較する疫学調査を実施すべきと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・子宮頸がん予防ワクチン接種による副反応の救済に係る審査が遅れているが、これを改善するとともに、副反応の患者に対する自治体の医療費助成を国として支援すべきではないか。
- ・製薬企業から寄付を受けていることを「子宮頸がん征圧をめざす専門家会議」が明らかにしないことは日本製薬工業協会が定めるプロモーションコードに違反するのではないか。

## 2 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第43号）

- ・塩崎厚生労働大臣から提案理由の説明を聴取しました。